

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名：薬学分野の大型研究計画評価分科会

1	所 属 委 員 会 名	薬学委員会				
2	委員の構成	15 名以内の会員又は連携会員				
3	設 置 目 的	日本学術会議は、平成 24 年 12 月に報告「第 22 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」を決定した。学術大型研究計画や重点大型研究計画を策定するために、分野別委員会は同報告に基づき大型施設計画・大規模研究計画（以下、「大型研究計画」という。）に応募されてきた課題の評価、絞り込みを行うこととなっている。 そこで、分野別委員会での絞り込み、評価を行うために「薬学分野の大型研究計画評価分科会」を設置する。 なお、分科会における審議にあたっては、透明性を確保し、利益相反が生じることがないようにすることに留意するものとする。				
4	審 議 事 項	学術大型研究計画及び重点大型研究計画の策定に資するため、大型研究計画に応募されてきた課題の絞り込み、評価等を行う。				
5	設 置 期 間	<table><tr><td>時限設置</td><td>平成 25 年 3 月 22 日～平成 26 年 9 月 30 日</td></tr><tr><td>常設</td><td></td></tr></table>	時限設置	平成 25 年 3 月 22 日～平成 26 年 9 月 30 日	常設	
時限設置	平成 25 年 3 月 22 日～平成 26 年 9 月 30 日					
常設						
6	備 考	※新規設置				